

12月8日(火)

(第2日目)

令和2年第5回南関町議会定例会（第2号）

令和2年12月8日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

① 5番議員 ② 8番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 西 田 恵 介 君	2番 北 原 浩一郎 君
3番 中 村 正 雄 君	4番 立 山 比呂志 君
5番 杉 村 博 明 君	6番 井 下 忠 俊 君
7番 立 山 秀 喜 君	8番 打 越 潤 一 君
9番 鶴 地 仁 君	11番 境 田 敏 高 君
12番 橋 永 芳 政 君	

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（11名）

町 長 佐 藤 安 彦 君	税務住民課長 東 田 彰 夫 君
副 町 長 大 木 義 隆 君	福祉課長 島 崎 演 君
教 育 長 谷 口 慶志郎 君	経済課長 田 口 明 君
総 務 課 長 古 澤 平 君	建設課長 嶋 永 健 一 君
会 計 管 理 者 竹 崎 俊 一 君	教育課長 赤 木 二三也 君
まちづくり課長 坂 田 浩 之 君	

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 橋 本 清 孝 君 書 記 福 山 尚 樹 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 起立、礼、おはようございます。着席。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（橋永芳政君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がございますので、順次発言を許します。5番議員の質問を許します。

5番議員。

○5番議員（杉村博明君） おはようございます。5番議員の杉村です。私から今回2件の質問をいたします。

まず最初に、町議会のペーパレス化に伴うタブレットパソコン導入計画の件について。2点目は小・中学校のタブレットパソコンの導入に伴う教職員の操作は全員が行えるのかの2点を質問いたします。

まず最初に、議会では、ペーパレス化に伴うタブレットパソコンの導入についてこれまで先進地視察など幾度となく行ってきたが、最近は担当課及び担当者もわからなくなつて、どのようにするのか一向に進んでない状況である。導入に伴う話し合いも途切れあやふやな状態である。明確な説明を求める。

2点目が、小・中学校のタブレットパソコンについてですが、コロナ禍の状況で国の補助等により、タブレットパソコンの導入にも弾みがつき、一気にパソコンの導入が進んだが現場の教職員のパソコン操作などの取り扱いは十分かを問う。ということでこの2点の質問をいたします。

この後の質問については自席から行います。よろしくお願いします。

○議長（橋永芳政君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） おはようございます。5番、杉村博明議員の町議会のペーパレス化に伴うタブレットパソコン導入計画について。議会では、ペーパレス化に伴うタブレットパソコンの導入について、これまで先進地視察など幾度となく行ってきたが、最近は担当課及び担当者もわからなくなつてどのようにするのか一向に進んでない状況である。導入に伴う話し合いも途切れあやふやな状況である。明確な説明を求めるとの質問にお応えいたします。

新庁舎建設に伴う議場システム等の検討内容につきまして、これまでの動向を調

べましたところ平成29年5月18日から19日に議会運営委員会研修として、タブレット端末、議会中継等について、福岡県篠栗町及び嘉麻市を視察されているところです。その後平成30年11月8日に合志市及び菊池市、15日に玉名市を視察されております。

町としましても新庁舎建設実施設計に、議場システムやタブレットの導入について議会としての意見を集約させていただく必要があつたことから、視察後の11月19日に全員協議会の場で、議場システム、議会のテレビ放映、委員会室の録音設備、議場の椅子の使用と実施設計に必要となる事項を決定させていただきました。その中でタブレットの導入については実施設計の中に入れるのではなく議会として引き続き検討していただくこととされておりまして、担当課となる議会事務局が中心となり議会の意見を取りまとめた上で進めていく必要があると考えております。

ただ、今年度において地方創生臨時交付金を活用し、タブレット30台を購入するようにしておりますので、議会で活用するという方向が決定されれば議会中においても使用していただくこともできると思っております。

次の小・中学校のタブレットパソコンの導入に伴う教職員の操作は全員が行えるのかを問うの質問につきましては教育長よりお答えします。

以上お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） おはようございます。5番、杉村博明議員の小・中学校のタブレットパソコンの導入に伴う教職員の操作は全員が行えるのかを問うについてお答えします。

まず、今回の御質問に関連して、一昨年6月町議会での中村議員のICT環境整備計画のスピード化、北原議員のICT機器を活用した授業改善、そして昨年3月町議会での鶴地議員のICT教育構想と教員の技術力向上についての御質問に対して、町学校教育情報化推進ビジョンの作成や業務改善加速事業を受託して教職員のICT機器活用能力を高めたい旨の答弁をしてまいりました。平成30年、2018年度に作成しました町学校教育情報化推進ビジョンでは、文科省の取り組み計画を参考に2022年には町内全教員がICTを活用して指導できるように計画をしておりました。

また、昨年度1年間の業務改善加速事業では、町小・中学校業務改善の方針計画にICT支援員の配置による教職員のICT活用能力の向上を掲げて、一つ校務システム活用による事務処理時間の短縮、二つ電子黒板、タブレット端末等のICT活用による授業改善、三つ目に学習支援システムの活用による個別指導の効率化と

充実により町教職員の活用能力の育成に努めてまいりました。この年10月の調査でタブレットを使った授業実施者の割合は小学校で53%、中学校で30%でした。実施教科については小学校ではほぼ全教科で実施されていたのに対して、中学校では実施教科に偏りがありました。その後、11月の県音楽研究大会での小・中学校的公開授業や、1月の第一小学校の中間発表会等でタブレット端末を活用した授業参観を通して、町教職員のICT機活用能力が確実に高まってきていることを実感したところです。

本事業は継続して取り組む必要性があることから、本年度は町予算でICT支援員の配置をお願いして取り組みを推進するところでしたが、年度当初からコロナ禍により学校教育の脆弱性が広く見える化されてしまい、杉村議員御指摘のように来年度4月1日から学校には一人1台端末時代が到来することになりました。そのために今、教職員の活用能力育成も前倒ししなければならない厳しい中の先月27日には、町の研究指定2年目となる第一小学校でオンライン研究発表会を開催したところでございます。今できることをできる形で、まずはやってみるというスタンスで、町内5校を無線LANで繋ぎ、タブレット端末と電子黒板を用いた算数の授業配信とその後の授業研究会です。映像や音声が途切れることもなく、計画どおり実施できたことに県立教育センターの情報教育担当指導主事からは、今日の双方向からの意見交換等の授業研究会は県内初の取り組み、チーム南関としての取り組みの成果など高い評価をいただきました。

本庁舎では、町の教育委員さんと文教厚生常任委員会の議員の皆さん方にも御参加いただいたところでございます。今回の研究発表会は、まず今ある機材で町内の全小学校においてオンライン授業実施のノウハウを共有し、町内どの学校でもオンライン授業実施のめどがついたということが一番の成果だと思います。昨年度、明らかになった活用能力の学校間の差につきましては、今回の町内5校の結束と各学校独自の工夫により、更に改善が進みまた今後の研究発表会のあり方にも一石を投じるものになったと思ったところでございます。

しかし、今回の発表で新しく見えてきた課題もたくさん出てきておりまして、来年4月1日に向けてオンライン会議や学習の実施対応能力の育成をはじめ、各教科でのタブレットを活用した主体的、協働的学習の実践、拡充など更に加速せいかなければならないと考えております。

以上お答えしまして、この後の御質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 最初に議会ではということで質問しておりますけど、議会

のタブレットパソコンの導入計画についてということですけど、これまで先ほど答弁の中で研修先言われましたけど、そのように先進地の視察も行ってまいりました。いよいよ庁舎も順調に建設向かって進んでおりますけど、それに合わせて新しい議場の中にも、こういったシステムが導入されるような計画でありますので、そこで中途半端な状況の中どうするのかということがですね。それは議場の中のシステム自体は先ほど答弁の中で言わされましたように進んでおります。それでその後の話が途切れているわけなんですよ。担当者が変わられたと思いますけど、その引き継ぎがうまくいっているのか、その後の担当者が変わってその後1回も話が進んでない。この中で事務局が引き続いだというような話ですけど、その辺も議員のほうには話も何もされてない。そこら辺はどのように考えておりますか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 杉村議員の今の質問のとおり、議場システム全体的にはまちづくり課のほうで進めておりますので、その担当者の引き継ぎというか、その後新しい担当者からの議会に対しての説明はまだあってないかと思いますので、これから議場システムについては当初の計画通り進んでおりますので、そういった説明をまたさせたいというふうに考えます。

タブレットにつきましては、それは引き継ぎと言いますよりも、元々議会のほうでどうされるかという検討をいただいた上で、それを町のほうがどう購入していくかということですので、そのタブレットにつきましては議会の中でどういった形で使用するのかというのを議員の皆様と事務局のほうでもう1回検討いただいて、そういう方向性が出ればそれにあわせて町のほうは進めてまいりたいと考えます。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） その件は議会がどのようにするかというのは、議会のほうで決めるわけなんですけど、ここでちょっと尋ねておきたいのが、この議場の議会の開会中のロビーとかでの住民の方が視聴できるようなシステムまたロビーだけじゃなくて、各施設のほうにも中継できるようなそういうところまで計画はされているのか、そこをお聞きします。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） テレビでの議会の中継ですが、議場内のライブを視聴することは1階のこもれびホールですね。あちらのほうで視聴できるというシステムを今予定しております。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） そこら辺も具体的に話を今後進めてするのかというのは議会のほうとの話をしていくかないと、まだこのようにしますよという感じで大体イメ

ージ的にはわかるんですけど、具体的にこうやったやり方しますよと。各視察先でもやり方が違うわけなんですね。どこのやり方を取り入れていくのか。そういうのはまだはっきりと聞いてない。わかりますか、言っているのはですね。やり方ですね。タブレットとか使った場合、また中継する場合、そういったのはどのようにするのか。カメラはどのように入れるのか。また事務局のほうのこれがまた人数もいってくるかと思うんですよ。今2人なんですが、2人で大丈夫なのか。そういう検討もしていかなくてはならないと思うので、そこら辺十分に検討されて話も早め早めに議会のほうにも話をしてもらいたいと思います。これに関して、今までの話をずっとして何年か前からですね、平成29年の視察からずっときておりますけど、担当者が変わってその後1回もまだされていない。ここ空いている状況なんですね。話が途切れたような感じで一向に進んでないということで、もっと詳細に煮詰めていかないと本庁舎が段々と建設進んでおりますので、それにあわせて遅れないようなシステム作りをしていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、小・中学校のタブレットパソコンの導入に伴う教職員の操作全員が行えるのかということで質問したわけなんですが、先ほど教育長のほうから説明をお聞きしまして、本当数年前からすれば本当進んだなと思っております。今、谷口教育長の前も私が大里教育長のときに、ICTに関する質問等も幾度となくしております。それからすれば一気に進んできたなど、後はこの言うなれば先生たちの後は問題かなと。パソコンはそろった、タブレットもそろった、システム状態はそろってきてるんですけど、後は技術的な問題で先生たちがどういったふうに扱えるのか、そこら辺を心配しているわけなんですよ。あとは本当近隣からすれば、県内では高森ですかね。高森のICT教育で進んでいるわけなんですが、南関町も先日、鶴地議員のほうから英語教育の日本一ということで話があつたけど、英語教育だけじゃなくて全体の教育を日本一に南関町ももっていきたいなと全員が思っているわけなんですが、そこら辺は教育長の先ほどの話で伝わってきました。ますます、もっともっと南関町の教育に関して子どもだけじゃなく、南関町のためにもこのICT教育、いろんな教育に関することで尽力されているのわかります。これから日本一ということで、ただ声にするだけじゃなくて実践していってもらつて頑張っていただきたいなと思っております。やっぱり心配されるのが教職員の方々の面ですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 町内の先生方の状況はどうなのかということですけど、正直言いまして、学校間の差は随分改善されてきております。これから問題は先生

方一人一人の個人差の問題と言いますか、極端な例言いますと、やっぱりタブレットを使った校内研をするときにもあえて会議を予定したり、避ける先生も見受けられます。もう自分には昔ながらのチョークと口でそんなふうにどうしても変えられないと言いますか、そういう方もおられますけど。中には再任用でも先頭を切ってやっておられる先生もおります。そういう現状にありますので、特にコロナ禍の中で10月あたりから支援員のほうも3名体制で望んでおりまますので、学校からの要望あたりもかなり出ておりまして、そういう部分をまずは年度末までに精一杯活用しながら技術力というのもっと奥が深いと言いますか、今回の27日の一小の授業公開の中でももっと効率的な活用の仕方があったんですけど、そういうところまでいかずに以前の子どもたちの期間遵守と言いますか、まわるようなところで今も先生が持っているタブレットのほうには子どもたちがどんなふうな考え方、算数の問題を解いているかというのが、全員の分が電子黒板にも掲示されるんですけども、見える状況にあるんですよね。だからその辺りももっと活用力と言いますか、高めていく必要があります。今やっている方々は更に効率的な使い道、なかなかできない先生は、まずはやっぱり先生方が便利だということ、良さをわかつていただくと言いますか、そういうふうな個々の指導と言いますか、そういうのが必要になってくるのかな、そんな思いでございます。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） やっぱりちょうど今が変わり目なんですね。ICT教育に関して、どこでもそっちの方向にきているわけなんですけど、先生方も慣れない今まで自分で見書きしていたのをパソコンでやる。操作、急に、はいやりなさいよと言われてできるもんじやありませんので、そこら辺は徐々に慣れてもらつて、しっかりと子どものためにも頑張っていただきたいと思っております。先ほど申しましたように日本一を目指す南関町ということで、学校の先生方にも頑張っていただいて、南関町を教育の町として全国に名を知らせるような状況を持って行ってもらいたいと思いますので、その辺はくれぐれもよろしくお願ひします。

また、議員さんでこの教育に関する反対される方は全然いないところです。ぜひこの子どもたちのそれぞれの扱い方に関しても、できる子、できない子とあると思うんですけど、そこら辺は先生の教え方、その辺もしっかりとやっていってもらいたいなと思います。できる、できないとこの差ができるないように、また子どもたちが大人になって段々と学校でその教えをずっと大人になっても今から先は継いでいくわけなんですけど、南関町にもメリットがあるようなシステムですので、ぜひ率先して指導また先生たちの教育、しっかりと教育長のほうでみていくつてもらって、やっていってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まとめに入ります。町議会のタブレットに関しましては、町のほうの進め方も町長の答弁でわかりましたので、ぜひ遅れがないように、建設とともに進めて行ってもらいたいと思います。また議会のほうにもこの件に関しましても随時、状況が変われば報告、後で議会のほうから聞かれるような状況じゃなくて常に情報のほうも伝えていってもらいたいと思います。担当のほうも変わられたら、これまで全然担当が1回も新しい担当者との話も会議もあっておりませんので、そこら辺もしてもらわないと本当の引き継ぎができているのか、誰がしているのかこちらはわからない状況になっております。誰に聞いたらいいいのか、この件をですね。そういった状況にならないようにしっかりと引き継ぎをされて進めていってもらいたいと思います。

先ほど申しましたように学校関係に関しましては、システム的には十分整ってきておりますので、後は人的な教育となるかと思います。先生方にも頑張ってもらつて、現在の子どもたちのパソコン教育に十分配慮をお願いしたいと思います。今後南関町先ほど何回も言いますけど、日本一を目指して英語だけじゃなくて、全教科日本一が取れるように頑張っていってもらいたいと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。私の方から質問をこれで終わります。

○議長（橋永芳政君） 以上で、5番議員の一般質問は終了しました。

続いて、8番議員の質問を許します。

8番議員。

○8番議員（打越潤一君） おはようございます。8番議員の打越です。令和2年12月議会の一般質問も最後の質問になりました。今年は2月の新型コロナに始まり、7月豪雨災害と町内も山林崩壊、道路決壊、通行止め、河川決壊、道路、田の冠水等大被害を被りました。被災された皆様には御見舞を申し上げます。

未だコロナ禍も収まりもせず、G o T o トラベル等の経済活動の推進でますます全国でウイルス感染も広がり、第3波により重症患者も増加している状況です。ちなみに昨日の夜10時半現在で熊本県1,099人、全国でも16万4,356人の感染となり、各種行事等も中止、縮小で開催されるなど自粛の繰り返しになっている近況です。

さて、地域振興策で県道大牟田・植木線の交通安全施設、歩道の整備も進み、下坂下も本年度で終点までの整備ができそうです。あと、残りの未着手部分で、今回の一般質問は1質問事項、県道歩道の進捗状況について。質問の要旨、大牟田・植木線の北の辺田橋、野中橋の側道橋の進捗状況について町長にお尋ねします。2番の質問事項としまして、河川の整備について。質問の要旨、河川敷にある雑木、竹、土砂等による流量断面の阻害により町道、田への冠水などが起こっています。

その対策を町長にお尋ねします。

この後の質問は自席で行います。よろしくお願ひします。

○議長（橋永芳政君） 8番、打越潤一議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 8番、打越潤一議員の県道歩道の進捗状況について。大牟田・植木線の北の辺田橋、野中橋の側道橋の進捗状況について尋ねるについての質問にお応えいたします。

県道でございますので、熊本県玉名地域振興局土木部に確認をいたしましたところ、県道大牟田・植木線の歩道橋北の辺田橋と野中橋につきましては、令和2年1月に一括工事として発注され、令和2年12月より着工し令和4年3月完了予定で契約まで進んでいると伺っております。また残っております歩道部につきましても最後の高速ボックス入口まで工事が進められており、当初計画よりかなり遅れはしましたが事業完了のめどが立ったように思われます。

次に、河川の整備について。河川敷にある雑木、竹等による流量断面の阻害によって町道、田への冠水などが起きている。その対策を尋ねるの質問にお答えいたします。

町河川につきましては、主に地元関係者により管理がなされており大変感謝しているところであります。本年も県からの河川維持費を財源として町道等環境整備補助金として地元の維持管理費を支援しておりいくつかの地域で活用いただいております。

また、護岸補修や土砂掘削、河川の支障となる倒木、竹等の伐採撤去などの要望につきましては、本年度も河川維持費として300万円の予算を組んでおり、予算の範囲内ではございますが能够限り対応していきたいと考えております。県が管理する河川につきましては、地元からの要望を県へ繋ぎ、早期対応が図れるようにその都度お願ひしているところであります。

以上お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 1番目の大牟田・植木線の北の辺田橋、野中橋の側道橋ということでお尋ねしましたところ、一括に北の辺田橋、野中橋が発注されたということで安心しました。今までちょっと耳にしておりましたが、なかなか取り手がないというようなお話を聞いておりましたので、これはどうなるものやらというようなことで今回の質問に至ったわけなんですけども、11月発注で一括発注ということで、また3月に終了するということでございますので、安心しているところで

す。業者さんというか、そこ辺りは南関の町内の業者かどうかそこ辺りはお尋ねしてよろしいでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 業者につきましては、県のほうは教えていただけませんでしたけども、西日本建設新聞というのが月に4回ほど発行されています。その12月3日付けの新聞に載ってましたところ、大牟田・植木線の広域連携ということで、野中橋、道路ほか上部工につきましては、私も存じない会社でございますが、大島造船所という会社が落札しております。たぶん、橋梁メーカーだと思います。恐らく橋梁になりますので、地元業者が関わることはなかろうかと思います。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） ありがとうございました。これで本当、地元のほうにも喜んで説明ができるということになりました。下坂下の歩道橋じゃなくて交通安全施設ですね、それからこういう側道橋と、長年かかりましたけど地域振興策というような特別の事業でございましたけど、本当、県あるいは町当局にも御心配をおかけしたところですが、どうにか本年度、本年度末で終了というようなことで感謝申し上げるところです。

続きまして2番に入ります。河川敷の分は今回が初めてではなく2度ぐらい質問しているところなんんですけど、今回7月の豪雨災害で町内全域ですかね、通行止めになるというようなことで大きな被害が出たところです。そういう状況を今までと変わった大量の雨が降ったということも一因になるかと思いますけれども、なかなか河川が護岸の整備ができておらないもんですから、そこ辺りは今までずっと長年災害工事はされておりますけど、そこ辺りをちょっと考えを変えていかないとできないんじゃないかなと思うかと思っているところです。執行部としてはどのようなお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 河川の護岸等が先日の一般質問の中でも鶴地議員の中からもございました。今回想定以上の雨量があったということでそういった被害が出たということを考えられますけれども、現在考えておりますのは関川につきましては、昨日も説明させていただきましたが、災害復旧だけではどうしても安全性を保つことができないという考え方を持っておりますので、それ以上の改良復旧であるとか助成事業これは県、国との調整が必要になってまいりますけれども、そういったものができるように、今荒尾市とも連携を図りながらいろんなところに要望も続けておりますので、そういった大きな事業として災害箇所に限らず全体的な改良そういったものができるように取り組んでいきたいなと考えているところであります。

また第四校区の内田川につきましても、河川改修かなり進んでおりますし、圃場整備ができているところは河川の幅も広くなっておりますけれども、まだそういったできていないところもあります。上流側の田原地区からずっと上坂下のほうに流れてきておりますけれども、そういうものも含めての全体的な改修が必要であると考えておりますので、それにつきましては経済課もしっかりと取り組んでおりますが、圃場整備とあわせたそういう河川改修についても必要であると思っておりますので、これから全体的な圃場整備と河川改修あわせるような形のといった事業を取り入れるために、いろんな調査も必要でありますし、県との調整も図っていきたいと考えているところであります。

○8番議員（打越潤一君） ありがとうございました。次のほうに基盤整備とあわせて河川改修もしたほうがいいんじやなかろうかというような質問を予定しておりました。本當今度の河川で町河川から県河川に流れ込む合流地点ですかね、そういうところ辺りはバックウォーターと言いますか、そのような分で道路冠水とか、田ん中冠水とかそういうことができてきたと考えております。その前にあそこの関村田原線ですかね、関村のところなんんですけど、あの分が道路も町道も冠水、田ん中はもちろん道路も低いですから冠水しておりますので、そこ辺りの分は先ほど申しました雨量の関係だけじゃないと思いますけど、あそこ辺りが冠水した分はやっぱり関川の何かが原因していると思いますけど、そこは建設課長どんな思われますかね。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 関村地区につきましては、やっぱり関川の河川が断面が小さいというのは考えられると思います。それから圃場整備も行われまして断面につきましてはそのとき、当時の計画もされてまして、今のところ暫定掘削ということで余地を田に残されて水田のほう引かれてまだ土地が残っております。ということは考えますとその当時から河川断面が狭いということで改修の必要があるということはわかっていると思いますので、その辺はこれから災害とあわせながら改修の計画を立てていくということで伺っておりますので、一概にそこだけが悪いということわけじゃなくて全体的なところがもう見直しの時期にきてるんではなかろうかと考えております。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） ありがとうございました。何しろそこ辺りの河川の断面辺りが恐らく大きければそういう河川の氾濫、あるいは田ん中に土砂の流入とかそういう被害はなかったと思いますけど、やっぱりいずれにしてもそういう100年に1回とかそういう災害に持ちこたえない河川の断面であったんではないかと思っております。その河川も河川改修というようなことも考えられているようです

で、そういう具合に持つていかないとただ原形復旧という形でいっても、こういう100年に1回とかそういう災害が起りますと、本当に中に流入したり、一番道路県道あたりもそうですけど、一番車の交通路に必要なところが通行止めになるとそこ辺りを予測して今後は考えていかないといけない時期だろうと思っています。町長が先ほどおっしゃいましたとおりだと思います。そこを考えていかないと毎回毎回同じような繰り返ししておりますので、そこ辺りは金も自然災害というようなことでいつ起こるかわからないところで、今度もコロナ禍で余分な金がコロナ対策のほうでいっておりますので、なかなか予期せぬ妨害というか、そういうのが入ってきますので予算を確保してもなかなかそっちのほうで後回しになるというようなことが続いておりますので、そこ辺りは本当将来的な見越しを持って進んでいっていただきたいと思っているところです。それと高齢化になりまして、河川に接する、あるいは水路に接する、そういうところ辺りが災害で水が氾濫して入ってくると、年々くるとなかなかできないというようなことで不耕作地と言いますか、耕作放棄地と言いますか、そういうところが出てくると考えますので、そこ辺りは十分に考え改めてやっていただきたいと思うところです。今度はいろいろ基盤整備も含めて計画をされておりますけど、そこ辺りは河川に接するところはどんな状態で進められておりますか。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） 圃場整備を含めた中の河川整備ということなんんですけども、基本的には地元の要望を受けながら河川も含めた中で計画をしていっているという状況になります。圃場整備につきましてはあくまでも地元負担も発生いたします。河川整備ありきの整備ではちょっと難しい点もあるかと思います。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） やっぱり地元要望と言いましても、ますます河川に近いところあたりは毎年毎年河川冠水と言いますが、そういうところは高齢化になりますとなかなか自分でできないんですよね。だからやっぱり今度総理大臣になられました菅総理大臣が自助共助公助そしてまた紓困ということで打ち出されておりますが、そこ辺りを持っていかないと本当に荒れるばかりだと思います。そこあたりも地元地元と言っても、なかなか厳しくなっていくんじやなかろうかと思いますが、そこを考えていかないと人口減少という中で河川の管理、河川敷は県と町ですよね、所有者というかそういうのは。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（鳴永健一君） おっしゃる通りで河川敷は県河川であれば県の管理区域、

町河川であれば町が管理区域でございます。ただ、どちらにしても膨大にもっておりますので、一概に管理ができませんもんですから、地元でできるところはお願いしたいというところが希望でございます。特に町が管理している河川につきましては、河川幅が狭くて河川敷も狭うございます。すぐ裏が農地というところが多うございますので、大変申し訳ないところなんですけども、地元の耕作者に管理をしていただいているところがほとんどでございます。それを手助けするために、災害が発生したときにはうちのほうで復旧までしましょうということでのお手伝いをしているところでございます。道路みたいに改良工事をやりましょうというところの計画は今のところ考えておりません。災害があったことによって護岸を修復して元に戻すということしか今のところ計画をしておりませんので、やはり一番状況をわかっているのは耕作をされている方でございますので、そちらの方に御苦労でございますが、維持管理をしていただいて、その分先ほどからも出ていますように環境整備補助金という微々たるものではございますが、少しの足しとしてそれをお使いいただいているところで、それで頑張っている地区もやっぱり何地区かございますので、そういう地区がいらっしゃるということは、ほかも少し見習っていただければというところでお願いしたいと思います。それでどうしてもできないところはまたうちの維持班とかでも伐採等は入りながらいきたいと考えております。今のところはその辺りしかできないのではないかと考えております。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 平成24年の6月議会で県との委託契約ですかね、住民で処理できないことは県につなぐということで御答弁をいただいているんですけど、やっぱり県につないでもやっぱり職員さんですもんね。だから実施母体が職員じゃできんはずですもんね。少ないから。県はどんな対策をとっておらるっとですかね。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 県も私ども町と一緒にございまして、年間維持管理班ということで地区ごとに業者が決められておりますので、恐らくその業者さんにお頼みをされて道路と同じような考え方で維持管理をしていただいていると思います。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 何しろこれをやり取りをしても同じでございます。できるだけ不耕作地が増えないような対策を考えていかないと、隣接する田んぼの方は当然されてると思うとですよね。荒れてるというのは、そこを耕作していないところが荒れてる。そこ辺りを除去しないと河川の断面はとれないと思います。なかなか難しい時代ではありますが、そこ辺りもどうにか考えていかないと災害は繰り返し

が続いていくんではなかろうかと思うところです。

以上で、大まかな質問は終わります。まとめに入ります。

エコアくまもとを受け入れ、地域振興策等で交通安全施設が進められ、自然災害、コロナ禍などにより妨げられながらも、着々と県道大牟田・植木線の進捗状況も達成に近づいております。経済活動、自然環境も憂慮される時期に来ておりますが、これをなおしていかなければならぬと思うところです。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（橋永芳政君） 以上で、8番議員の一般質問は終了しました。

これで本日予定していました一般質問は終了しました。明日9日は、午前10時に本会議場に御参集ください。

これにて散会します。起立、礼。お疲れさまでした。

—————○—————

散会 午前10時54分